（令和７年３月時点）

吉川市鍋小路地区河川防災ステーションの上面利用及び水防センター整備事業について

１．はじめに

現在、吉川市鍋小路地区において、国と市が共同で河川防災ステーションの整備を進めています。

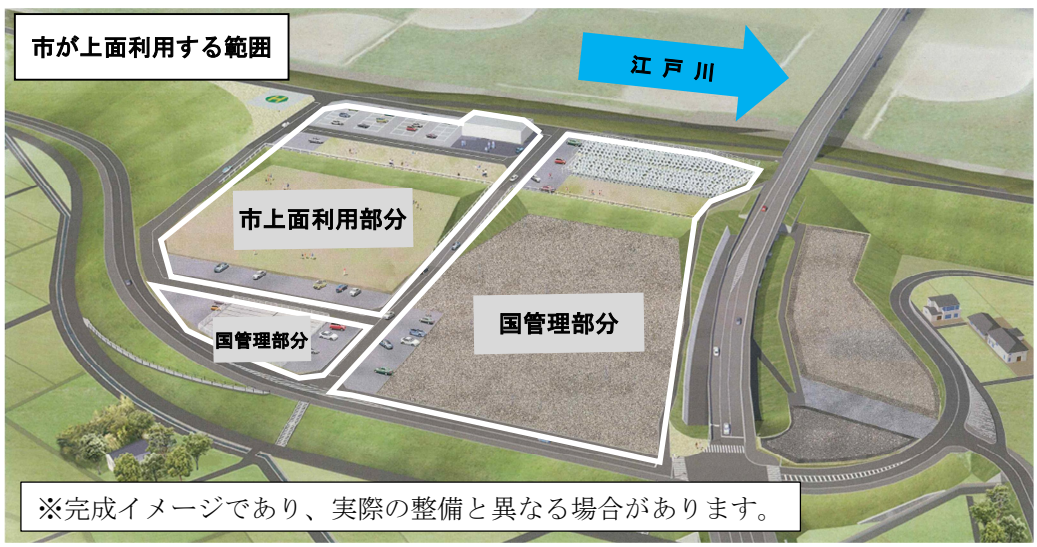
河川防災ステーションは、災害時に堤防の復旧などの緊急復旧活動や水防活動を円滑に行うための拠点となる施設です。復旧に必要な土砂や鋼材などの資機材が備蓄されるほか、資材の搬出入や建設機械の活動が可能なスペースが確保され、水防センターやヘリポートなども整備されます。

また、平時においては地域活性化や賑わいの創出が期待されています。

このようなことから、吉川市では、令和４年９月に市民で構成した「吉川市水防センター等整備検討委員会」を設置して、河川防災ステーションの上面を利用した活用方法や市が整備する水防センターに求める機能などについて、広く意見を募り、この度、吉川市鍋小路地区河川防災ステーションの上面利用及び水防センターの整備方針についてまとめたので、ここに報告します。

２．吉川市鍋小路地区河川防災ステーションの位置と市が利用する範囲





（令和７年３月時点）

３．吉川市水防センター等整備検討委員会での意見

（１）水防センターについて

項　　目	意　　見
避難所又は避難場所としての機能について	・避難場所としての指定の有無に関わらず、高台という場所を考えると、避難してくる方がいるということを想定しておく必要があるのではないか。
設ける設備等について	・備蓄倉庫の整備 ・校外学習などに対応した備品（机、椅子）の配置 ・サイクリングロード利用者などが外から利用できるトイレの整備 ・監視カメラなどが付いた自動販売機の設置。 ・太陽光パネル、Wi-Fi があると良い。
イベントなどへの対応について	・ダイヤモンド富士が見られるような展望スペースがあると良い。 ・音楽演奏などが出来ても良い。
減災教育の場としての整備について	・水害に関するパネル展示があると良い。 ・水防センターならではの減災教育を実施出来たらよい。

（２）河川防災ステーションの上面利用について

項　　目	意　　見
運動施設としての整備について	・多目的に利用できる広場としての活用 ・自転車競技（ＢＭＸやストライダー）など、地形を活かし、何か一つの種目に特化した利用形態も良いのではないか。
利用の制限について	・施設の利用を予約制とすることで、特定のスポーツ利用者にとってメリットとなるが、その一方で、広場として利用する方には使い勝手が悪くなる。 そのため、利用にあたって予約の要不要を考える必要があると考える。
キャンプ場としての利用について	・収益性に配慮すると管理人の常駐が必要になると考える。 ・洗い場が必要になるため、排水への配慮が必要になると考える。
その他	・アマチュア無線やバードウォッチングができるスポットとしても良いのではないか。

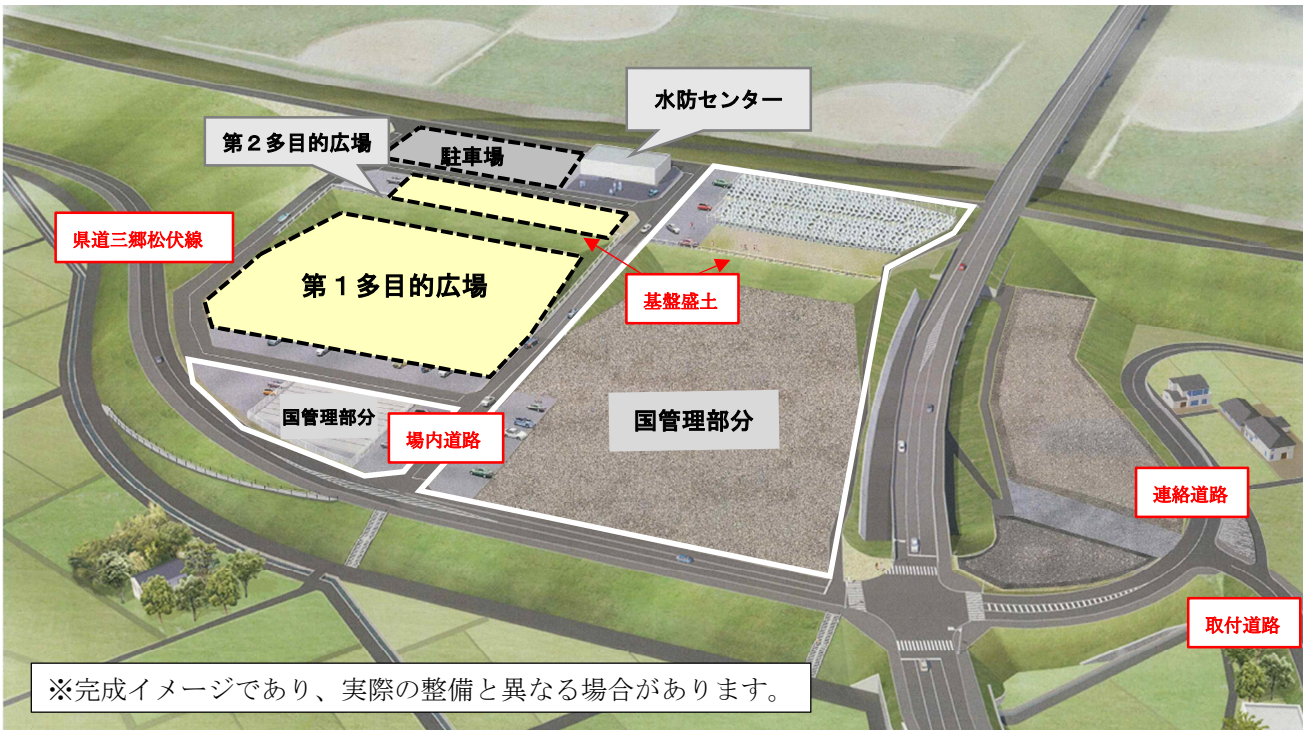
（３）トイレの方式について

トイレの整備については、浄化槽だけではなく、農業集落排水への接続や、バイオトイレについても検討した方が良いと考える。

（令和７年３月時点）

４．吉川市鍋小路地区河川防災ステーションの上面利用及び水防センター整備事業の方針について

吉川市水防センター等整備検討委員会からいただいたご意見を参考に、庁内で検討を行い、河川防災ステーションの上面利用と水防センターに設ける機能を整理しました。



（１）河川防災ステーションの上面利用

用途を限定せず、だれもが自由に訪れ利用することができる多目的広場として活用します。

第１多目的広場	約 10,000 ㎡
第２多目的広場	約　1,500 ㎡

（２）駐車場の設置

災害時に水防団の方々が参集し、駐車するためのスペースとして約１００台分の駐車場を整備します。平時は、多目的広場や水防センターを利用する方、水防センターを拠点にジョギングやサイクリングなどを行う方などの駐車スペースとして利活用します。

（３）水防センターの整備

災害時の水防活動の拠点となる水防センターには、水防活動スペース、会議室やトイレ、水防活動資機材を保管する倉庫などを整備します。

平時には、多目的広場や、サイクリングロードの利用者などが活用する休憩スペースのほか、会議室は校外学習などに活用します。また、江戸川の地域特性や歴史、水防災等に関するパネルを展示して、地元小中学生の校外学習のほか、多目的広場やサイクリ

ングロードの利用者が、休憩に訪れた際などに見ることで、水防災意識の向上に寄与する広報等を実施します。

階数	２階建て＋屋上
延べ床面積	１，０００㎡程度

〈水防センターの設備等〉

①フリースペース・エントランス

災害時は水防団の方々の休憩スペース、平時は多目的広場の利用者や、サイクリングロードの利用者などが自由に休憩できるスペース（パネル展示なども含む）として活用します。

②会議室

災害時は水防活動に関する打合せや緊急的に避難してきた方の避難スペース、平時は校外学習や現地視察、減災講習会などに活用します。

③防災備蓄倉庫

水防用資機材や備蓄物資などを保管します。

④トイレ

災害時は水防団等の方々が利用し、平時は多目的広場の利用者やサイクリングロードの利用者向けに開放します。なお、水防センターが閉まっている時でも外から出入りすることができるようにします。

また、トイレの方式は、持続可能性の課題やトイレの使用回数に制約等がなく、維持管理もしやすい浄化槽を採用します。

⑤展望スペースの設置

遠くまで見渡せる見晴らしの良い立地を活かして、屋上に展望スペースを整備します。

⑥自動販売機の設置

災害時は水防団の方々、平時は多目的広場やサイクリングロードの利用者の水分補給のため、自動販売機を設置します。

５．整備スケジュールについて

国が進めている河川防災ステーションの整備スケジュールは、令和７年３月に県道三郷松伏線の付替が完了後（予定）、連絡道路及び取付道路、基盤盛土、場内道路等を順次整備する計画ですが、工事の完成までには、予算状況を踏まえ複数年を見込んでいると伺っています。

市が整備予定の水防センターについても、河川防災ステーションの整備状況を踏まえ、引き続き、国と情報共有を図りながら事業を進めてまいります。